

茅ヶ崎市立病院 セカンドオピニオン受診の流れ

患者さんまたはご家族から現在かかっている主治医に、セカンドオピニオン用の診療情報提供書（紹介状）の作成を依頼して下さい。（料金がかかります）

患者さんまたは代理人が、当院にセカンドオピニオン受診希望であることをご連絡ください。

（電話 0467-52-1111 患者支援センター セカンドオピニオン担当）

診療情報提供書・検査データ、セカンドオピニオン相談同意書等、必要な書類を医事課宛てにご持参ください。（郵送での受付も行っております。ご相談ください。）

受診可の場合

当院よりお申し込みされた方に連絡し、受診日を調整します。

受診不可の場合

当院より申し込みされた方に連絡し、受診希望をお受けできない理由をお伝えします。

受診日に紹介患者受付カウンターにお越し下さい。

セカンドオピニオンを受けます。

診察終了後、当院医師より現在かかっている主治医宛にお返事の診療情報提供書を作成し、お送りいたします。